

<沿革>

- 労働者が取り扱う化学物質の有害性調査を実施するため、昭和57年に厚生労働省が神奈川県秦野市に日本バイオアッセイ研究センター（以下「バイオ」という。）を設立。
- 設立後は、中央労働災害防止協会に試験実施を国より委託していたが、平成28年4月に独立行政法人労働者健康安全機構※（以下「機構」という。）に移管（事業は運営交付金により実施。土地・施設は国が保有）。職員数は32名。

※平成28年4月に、（独）労働者健康福祉機構（労災病院、被災労働者の職場復帰等を実施）と（独）労働安全衛生総合研究所（安全衛生に関する基礎・応用研究）を統合し成立。この時に、バイオ事業も併せて国から移管された（職員は中央労働災害防止協会を退職。機構が新たに採用）。

<実施している試験>

- ① バイオにおいては、厚生労働省が指定する化学物質について、厚生労働省が指定した方法で化学物質の発がん性等を調べるためのラット・マウスを用いた試験を実施。
 - 昭和58年から、ラット・マウスを用いた長期発がん性試験（2年間）を開始しており、これまで61物質について試験を実施。
長期発がん性試験には、化学物質の投与方法により、吸入投与^(注)、混餌投与、混水投与の3種類があるが、バイオは、吸入による長期発がん性試験ができる国内唯一の施設。
(注) 吸入投与は、発生装置から空気中に散布して吸入させる方法
 - 平成25年度から長期発がん性試験を効率的に進めるため、以下のスクリーニング試験を実施。
 - ・ ラット肝中期発がん性試験（8週間、直接投与^(注)） 16物質
 - ・ 遺伝子改変マウス（rasH2マウス、p53KOマウス）を用いた中期発がん性試験（26週間、直接投与^(注)又は吸入投与） 6物質(注) 直接投与は、化学物質を溶媒等に溶かし、専用器具を用いて動物の胃内に直接投与する方法
- ② バイオでは、他省庁や民間企業からも、生殖発生毒性試験や反復投与試験等の動物試験を受託しているほか、微生物や培養細胞を用いた発がん性予測試験を実施している。